

四日市市告示第248号

四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年4月1日

四日市市長 森 智 広

四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱（平成15年四日市市告示第212号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(削除) 第9条 (略)	<u>(耐震改修等の勧告)</u> 第9条 <u>この要綱に基づき耐震診断を行った結果、評点が1.0未満とされた旧基準木造住宅については、「住宅の耐震改修について」(第2号様式)により地震に対して安全な構造となるよう耐震改修等を行うことを勧めるものとする。</u> 第10条 (略)

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

四日市市長

年 月 日

木造住宅耐震診断を受けたいので、四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。なお、申し込みにあたり、四日市市木造住宅耐震診断事業要綱に定める対象建築物であることを確認するために四日市市が課税台帳等について照合を行うことに同意します。

木造住宅 住まいの無料耐震診断申込書		
申込者 所有者	ふりがな	
	氏名	
	申込者の住所	〒 —
	電話番号	
住宅の概要	住宅の所在地	〒 — (上記と異なる場合所在地を記入下さい)
	住宅の建築年	明・大・昭 年 月
		昭和56年6月1日以降の増築 有・無
	利用形態	専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅 持家 ・ 貸家
	住宅の規模	平屋建 ・ 2階建 ・ 3階建
		延べ面積 坪 ・ m ²
併用住宅のとき	住宅以外の面積 坪 ・ m ²	
<p>* 賃貸住宅・共同住宅・長屋住宅の場合は、所有者による申込となります。 その場合には入居者全員の同意が必要です。別に同意書（様式は任意）を添付してください。</p>		
診断者へのメモ (連絡方法・時間帯など)		

第2号様式を削除する。

第2号様式

平成 年 月 日

様

四日市市

住宅の耐震改修について

耐震診断を行った結果、診断評点が1.0未満（「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」）と評価されましたので、地震に対して安全な構造となるよう、耐震改修等を行うことをお勧めします。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(危機管理監危機管理室)